

3 申請

(1) 申請書及び添付書類

- ① 申請書（団体の概要を含む）
- ② 認定の計画
- ③ サポーター店の認定を受けた者に対する定期的なサポート体制（食材に関する情報の発信等）に関する資料
- ④ 会社案内

(2) 申請書の提出先・提出方法等

下記のアドレスに電子媒体で送付すること。

ジェトロ農林水産食品部 商流構築課 日本産食材サポーター店認定制度担当

Email : afa-supporter@jetro.go.jp

4 その他留意事項

- (1) 認定団体は、ガイドラインに基づくサポーター店の認定に当たり知り得た内部情報や個人情報を、サポーター店の認定以外の目的で使用しないこと。
- (2) 認定団体が行う認定に係る業務がガイドラインに適合しない又は申請の内容と異なると判断した場合には、認定を取り消します。
- (3) ジェトロのホームページ等において、認定団体である旨を公表する場合があります。
- (4) 認定団体による認定実績等報告内容は、ジェトロや運用・管理団体のホームページ等で公表される場合があります。
- (5) その他必要事項は、運用・管理団体が別に定めます。

5 本件に関するお問い合わせ先

日本貿易振興機構（ジェトロ）

農林水産食品部 商流構築課 日本産食材サポーター店認定制度担当

東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

Email : afa-supporter@jetro.go.jp